

## 令和7年第4回大野町農業委員会議事録

令和7年4月4日、大野町農業委員会長 目加田 菊次は、第4回大野町農業委員会を大野町役場大会議室に召集した。その次第は次の通りである。

---

### 本日の会議に付した議案

- 報第8号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 議第9号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第10号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第11号 最適化活動の目標の設定について
- 議第12号 農地利用集積等促進計画について

---

### 出席農業委員（13名）

- |              |               |              |
|--------------|---------------|--------------|
| 1番 末守 吾郎 委員  | 2番 馬淵 徳次 委員   | 3番 内田 博人 委員  |
| 5番 河本 茂樹 委員  | 6番 見屋井 美栄子 委員 | 7番 河野 正和 委員  |
| 8番 目加田 菊次 委員 | 9番 林 和朗 委員    | 10番 山村 隆昌 委員 |
| 11番 野村 茂雄 委員 | 12番 加納 賢 委員   | 13番 清水 誠 委員  |
| 15番 飯沼 良一 委員 |               |              |

### 出席農地利用最適化推進委員（10名）

- |          |          |           |          |
|----------|----------|-----------|----------|
| 岡田 松榮 委員 | 渡邊 靖 委員  | 久保田 静真 委員 | 内藤 昭宏 委員 |
| 河田 幸則 委員 | 小森 富雄 委員 | 田代 定 委員   | 林 竜彦 委員  |
| 野津 正明 委員 | 宮嶋 博幸 委員 |           |          |

### 欠席農地利用最適化推進委員（1名）

- 所 勝重 委員

### 本会議の職務のため出席した者の職・氏名

- 事務局長 國枝 広典 係長 若原 宏晃 係 内藤 智仁 係 青木 哲平

(令和7年4月4日 午前9時00分開会)

○議長（目加田菊次会長）

皆様おはようございます。只今より農業委員会を開催いたします。本日農地利用最適化推進委員の所委員から欠席届がでていますのでご報告させていただきます。それでは農業委員会憲章を唱和しますのでご起立をお願いします。

〔全員起立—農業委員会憲章唱和〕

○議長（目加田菊次会長）

ありがとうございました。ご着席ください。議事に入る前に、今回の議事録署名者を13番の清水誠委員、15番の飯沼良一委員にお願いしたいと思います。それでは報第8号について、事務局より説明願います。

〔事務局 報第8号の議案説明〕

○事務局

相続による農地の取得については許可申請が不要となっておりますが、農地法第3条の3の規定により、取得した農地がある市町村の農業委員会に遅滞なくその旨を届け出ることとなっております。

1番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。9筆で6,162㎡でございます。

2番の案件につきましては、母より農地を相続されたものであります。3筆で1,762㎡でございます。

3番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。4筆で6,816㎡でございます。

報第8号については、以上でございます。

○議長（目加田菊次会長）

報告事項ではありますが、何かご質問があるかたはみえますか。

(挙手するものなし)

○議長（目加田菊次会長）

それではご質問等ないようですので、報第8号は終了させていただきます。

○議長（目加田菊次会長）

これより審議に入ります。それでは議第9号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

[事務局 議第9号の議案説明]

○事務局

農地法第3条の規定により、農地の所有権を取得したり、賃借する場合は、農業委員会の許可を要することとなっております。

1番でございます。譲受人が譲渡人より経営面積拡大（売買）のため、農地を取得されるということで申請されました。農地取得後の譲受人の世帯経営面積は1,226㎡となります。担当推進委員は林委員でございます。

議第9号については、以上でございます。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議長（目加田菊次会長）

議第9号の1番の案件につきまして、担当委員であります林委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（林竜彦委員）

事務局の説明どおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第9号の案件につきまして、ご審議ございませんか。

(挙手するものなし)

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第9号の案件について、お認めいただける場合

は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長（目加田菊次会長）

それでは議第10号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

[事務局 議第10号の議案説明]

○事務局

農地法第5条の規定により、所有権の移転や賃貸借権等の設定を伴い、農地を転用する場合は、町長の許可を要することとなっており、また農地法関係事務処理要領に基づき、農業委員会としての意見を町長に送付することとなっております。

1番でございます。譲受人が、譲渡人より農地を購入し、建設業資材置場として利用するために申請されました。担当推進委員は渡邊委員でございます。

2番でございます。譲受人が、譲渡人より農地を購入し、建設業資材置場として利用するために申請されました。なお、こちらは既存の宅地と一体利用する旨申請されております。担当推進委員は野津委員でございます。

議第10号については、以上でございます。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議長（目加田菊次会長）

議第10号の1番の案件につきまして、担当委員であります渡邊委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（渡邊靖委員）

事務局の説明どおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第10号の2番の案件につきまして、担当委員であります野津委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（野津正明委員）

事務局の説明とおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第10号の1番から2番の案件につきまして、ご審議ございませんか。

(挙手するものなし)

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第10号の1番から2番の案件について、お認めいただける場合は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長（目加田菊次会長）

それでは議第11号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

[事務局 議第11号の議案説明]

○事務局

農業委員会による最適化活動の推進等に基づき、令和7年度の最適化活動の目標を決定するものです。また農業委員会法第37条において、農業委員会は事務の実施状況を公表しなければならないとされており、令和7年度の最適化活動の目標の設定等につきまして町のホームページ上で公表させていただきます。

[事務局 議第11号の詳細説明]

○議長（目加田菊次会長）

議第11号につきまして、ご審議ございませんか。

(挙手するものなし)

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第11号について、お認めいただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（目加田菊次会長）

それでは議第12号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

〔事務局 議第12号の議案説明〕

○事務局

農地中間管理機構が農用地利用集積等促進計画を定めるにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定に基づき、令和7年2月25日付文書にて農業委員会の意見を求められたもので、農表委員会の意見を決定するものです。

〔事務局 議第12号の詳細説明〕

○議長（目加田菊次会長）

議第12号につきまして、ご審議ございませんか。

（挙手するものなし）

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第11号について、お認めいただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（目加田菊次会長）

以上で本日の案件は終了しましたが、他になにかございますか。

(挙手するものなし)

○議長（目加田菊次会長）

それでは、次回の農業委員会については5月8日9時より行います。よろしく申し上げます。

○農業委員（1番末守吾郎職務代理者）

本日はご多忙の中、第4回農業委員会にご出席いただきましてありがとうございます。これもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

本日の審議事項を明確にするため、会議録を作成する。

会長 目加田 菊次



委員 清水 誠



委員 飯沼 良一

